



みしま 議会だより

令和7年5月発行

3月定例会

- 3月定例会のあらまし P 2
- 一般質問～議員が町政をただす～ P 8
- 議会の主な動き P 16

発行／大沼郡三島町議会

編集／議会広報編集委員会

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350 電話 0241-48-5588
ホームページ <https://www.town.mishima.fukushima.jp> E-mail: gikai@town.mishima.fukushima.jp

3 月定例会のあらまし

3 月定例会は 6 日から 14 日までの 9 日間を会期に開催され、条例の一部改正 5 件、指定管理者の指定 3 件の他、令和 6 年度一般会計及び特別会計補正予算、令和 7 年度一般会計及び特別会計予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案 番号	議 案 名 等	結 果
2	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例 ・ 刑事法等の一部を改正する法律に伴う、三島町関係条例の一部改正	可決
3	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・ 福島県人事委員会勧告に基づく改正	可決
4	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ・ 福島県の改正に伴う、時間外勤務の制限を請求することができる職員の範囲を改める改正	可決
5	三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・ 国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、関連規定の改正	可決
6	早戸交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例 ・ 湯治棟宿泊上限金額の引き上げと、3泊以上の料金設定を廃止する改正	可決
7	指定管理者の指定（三島町観光交流施設：からんころん） ・ 令和 7 年度からの指定管理者として、三島町観光協会を再指定	可決
8	指定管理者の指定（三島町ライスセンター） ・ 令和 7 年度からの指定管理者として、桐の里産業㈱を再指定	可決
9	令和 6 年度三島町一般会計補正予算	可決
10	令和 6 年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
11	令和 6 年度三島町路線バス事業特別会計補正予算	可決
12	令和 6 年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
13	令和 6 年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決
14	令和 6 年度三島町簡易水道事業会計補正予算	可決
15	令和 6 年度三島町下水道事業会計補正予算	可決
16	令和 7 年度三島町一般会計予算	可決
17	令和 7 年度三島町国民健康保険特別会計予算	可決
18	令和 7 年度三島町路線バス事業特別会計予算	可決
19	令和 7 年度三島町介護保険特別会計予算	可決

議案番号	議 案 名 等	結果
20	令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計予算	可決
21	令和7年度三島町簡易水道事業会計予算	可決
22	令和7年度三島町下水道事業会計予算	可決
23	指定管理者の指定（三島町多目的集会施設：ひだまり） ・令和7年度からの指定管理者として、MISHIMA Lab（みしまらぼ）を指定	同意

【議案の可決状況】

議案番号	1 番	2 番	3 番	5 番	6 番	7 番	8 番
	馬場 学	青木喜章	菅家三吉	河越昭利	大竹克昌	吉垣絵梨子	五十嵐健二
16号	○	○	○	×	○	×	○

※上記以外の議案は全議員「賛成」で可決されました。※議長は裁決に加わりません。

【令和6年度補正予算】

（単位：千円）

会計区分	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一 般 会 計	3,224,000	△172,000	3,052,000
国民健康保険特別会計	188,208	6,570	194,778
簡易水道事業特別会計	269,515	△5,962	263,553
路線バス特別会計	35,000	△1,940	33,060
農業集落排水事業特別会計	40,600	△870	39,190
介護保険特別会計	490,129	△18,546	471,583
戸別浄化槽特別会計	46,144	△10,960	35,184
後期高齢者医療特別会計	36,007	960	36,967

※ 令和6年度一般会計・特別会計補正予算は、ほとんどが整理予算で減となり、新たな事業等はありません。

【令和7年度当初予算の額】

（単位：千円）

会計区分	R7予算額	R6予算額	対前年比
一 般 会 計	2,550,000	2,681,000	95.1%
国民健康保険特別会計	182,248	180,715	100.8%
路線バス事業特別会計	36,500	34,400	106.1%
介護保険特別会計	424,247	434,313	97.7%
後期高齢者医療特別会計	40,542	38,984	104.0%

※ 令和6年度より「簡易水道事業特別会計」「農業集落排水事業特別会計」「戸別合併処理浄化槽事業特別会計」は地方公益企業法適用会計に移行されました。これに伴い、「簡易水道事業特別会計」は「簡易水道事業会計」へ「農業集落排水事業特別会計」と「戸別合併処理浄化槽事業」は統合され「下水道事業会計」と名称が変更され、また予算書の様式も変更されました。

【令和 7 年度重点事業】

第五次三島町振興計画に沿った、今年度の重点事業は以下の通りです。

■暮らし関係■

地区支援事業や、健康促進事業、若者交流事業、教育等の暮らしに根差した事業

○世代間交流促進事業	600千円	○移住体験ツアー	900千円
○子どもの医療費助成事業	1,698千円	○来てふくしま住宅取得支援事業	1,000千円
○児童手当支給事業	10,860千円	○福島県空き家対策総合支援事業	2,900千円
○放課後児童クラブ「ゆめポケット」	2,062千円	○みしま移住支援金給付事業補助金	2,600千円
○小学校複式補正教員配置	3,903千円	○中平団地住環境改善事業	26,200千円
○教育支援員配置	6,074千円	○町営住宅長寿命化計画策定	1,400千円
○学校事務補助	1,075千円	○各種がん検診委託	2,851千円
○外国語指導助手単独配置	5,435千円	○健康管理システム標準化に伴う改修	5,213千円
○児童生徒モバイルWi-Fiリース	2,197千円	○敬老事業	2,406千円
○ICT支援員	4,647千円	○障がい者自立支援給付費	51,056千円
○小学校修学旅行等補助金	440千円	○標準化に伴うガバメントクラウド使用料	5,236千円
○中学校修学旅行等補助金	1,020千円	○緊急通報システム事業	1,488千円
○高校生通学費支援	968千円		
○学校給食費補助	3,465千円		
○給食センター運営負担金	13,552千円		
○空き家・住宅改修費等補助金	8,300千円		

■経済関係■

農林業、商工業等の町の経済活性化に向けた事業

○中山間等直接支払交付金	9,025千円	○農業産学官連携地場産品販路拡大事業	1,500千円
○多目的機能支払交付金	3,395千円	○有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	5,000千円
○広域協定運営委員会支援補助金	1,500千円	○放任果樹伐採	1,680千円
○稲刈用コンバイン導入	8,250千円	○緩衝帯地区整備支援事業	110千円
○稲表農業用ため池改修工事	34,000千円	○猟友会補助金	572千円
○農業法人運営支援事業（桐の里産業㈱）	10,000千円	○狩猟免許取得等補助金	640千円
○農業生産環境整備事業補助金	5,000千円	○有害鳥獣捕獲報奨金	705千円
○農業者支援育成事業補助金	1,500千円	○森林環境交付金事業	4,000千円
○経営所得安定対策等推進事業補助金	1,000千円	○森林環境譲与税活用事業（搬出間伐補助）	3,000千円
○農業次世代人材投資事業	2,400千円	○林道舗装事業	5,000千円
○新規就農者育成対策事業	5,250千円		

○薪生産業務	1,672千円	○美坂高原星空活用事業	7,418千円
○桐植栽地管理業務	4,752千円	○大林ふるさとの山活用事業	834千円
○桐製品魅力向上事業	5,100千円	○起業・雇用促進事業補助	3,500千円
○観光交流推進事業	16,763千円	○桐の里商品券事業	5,700千円
○観光協会・イベント支援事業	7,450千円	○ふるさと納税（返礼品）	1,450千円
○美坂高原受け入れ体制整備事業	9,000千円		

■文化関係■

地域の文化に根差した事業

○文化財保存事業	2,000千円	○生涯学習センター運営	3,690千円
○地域文化継承事業	400千円	○生涯学習センター集落支援員	3,850千円
○町史編さん事業	4,203千円		
○生活工芸アカデミー事業	13,750千円		
○生活工芸村構想策定事業	5,850千円		
○原材料確保事業	5,713千円		
○ふるさと会津工人まつり運営事業	9,597千円		
○台湾工芸交流事業	1,100千円		
○スポーツ教室・大会	1,204千円		
○「桐の里ウォーク2025」	1,199千円		
○町営スキー場リフト解体	1,100千円		



きずなスポーツフェスティバル

■環境関係■

生活のための環境整備事業

○地区支援事業補助金	5,000千円	○名入・大石田スノーシェッド調査設計業務	8,800千円
○特定地域づくり事業協同組合補助金	5,000千円	○三島町道路等サポート事業	4,989千円
○広域市町村圏整備組合衛生費負担金 （ごみ処理）	19,182千円	○上下水道事業公営企業会計システム	2,520千円
○広域市町村圏整備組合消防費負担金	74,488千円	○上下水道事業法適用公会計支援	8,690千円
○Jアラート受信機更新修繕	3,500千円	○上下水道事業経営戦略策定支援	9,570千円
○福島県総合情報通信ネットワーク更新工事機 器設置費負担金	7,398千円	○水道施設点検業務委託	7,150千円
○消火栓修繕（大石田地区）	1,000千円	○桧原水道管敷設工事	75,200千円
○標準準拠システム移行	61,250千円		
○三島町SS維持管理	2,028千円		
○三島町SS町民割引補助金	4,000千円		

三島町一般会計予算の採決に関する討論

反対討論

7 番 吉垣 絵梨子 議員

今の財政状況は危機的であり、根本からの行財政改革が必要だと考え、反対する。緊縮財政のため 25 億円を超えない規模に抑制と 12 月議会で答弁しており、それを少し超えた予算案だが、今回各課から上がった希望予算総額は 30 億円を超え、実施計画と比べると反映されなかった事業が多数あり、予算案作成には大変な苦労があったと思う。私自身移住者のため、町の長い歴史を知らず、他の議員や職員の方、町民の皆さんとは、共通の土台が少なく、また議員期間も短いため至らない点もあるが、今回を機に、町の財政状況を町長はもちろん、職員の皆さんにしっかり自覚していただき、また町民の皆さんにも現状を知っていただき、今後のより良いまちづくりのきっかけとしたいと思う。

財政が逼迫している理由は、3 つの数字から確認できる。

①財政調整基金、いわゆる町の貯金の残高で、当初予算概要によると令和 8 年度末に底をつき(昨年度の同資料では令和 11 年度末と記載)、その他の基金も底をつくことが目に見えている。基金は町民のために使われていないという視点から、貯めすぎもよくなく、標準財政規模の 10 %、本町では約 1 億 4000 万円程度が目安で、町の考えでは 3 億円ほどという話だが、今後増える見込みはない状況である。

②財政の弾力化を示す経常収支比率は、令和 5 年度決算によると、99.3 %であり、かなり硬直している。一般的には 75 %以下が望ましいとされ、80 %を超えると自由度が失われ、硬直化していくと言われる。

③歳出予算に占める借金返済の割合を示す実質公債費比率は、令和 11 年まで 17 %以上、その後もおそらく高い比率で推移する。町は現在、一般会計で 36 億円、また簡易水道及び下水道事業会計に約 18 億円の借金があり、負担は相当のものと推察する。

以上から、除雪費用が適切に計上できない状況に陥っている。繰越金等で除雪費用が賄えないわけではなく、補正で対応するという話だが、当初

予算は、本来年間の一切の経費を計上し、計画的に支出するという建前があり、実際には様々な事情から弾力的に運用される部分もあるかもしれないが、それほど財政状況は逼迫している。

今後の支出については、職員の人件費ベースアップは毎年 1000 万円以上、物価が上昇していく中で、最低限の工事や委託事業の単価は今後もさらに上昇していく中、今後のインフラ整備に関しては、大登の町道整備、大石田のスノーシェットの修繕や、歳時記橋の耐震工事、早戸地区の水道整備等、多額の費用が想定されると聞く。

今回、町民サービスへの影響はないとのことだったが、例えば、現在不具合をきたしているテレビ電話に代わるサービス構築が見送られたことは、マイナスの影響ではないか。防災無線による放送のみでは町民は不便を感じており、この問題の解消は優先事項と考えるが、この事業は見送られ、新規事業も含め多様な政策的事業が盛り込まれている。台湾との交流、桐振興、生活工芸村構想、美坂高原の活用、各種イベント含む多彩な事業は、健全な財政という土台があってであり、町民サービスがきちんと行き届いた上でのことである。

各種事業、継続してほしいとの意見があるのも承知しており、止めるのは反対や惜しまれる声からつらく、町民や関係者への説明、合意形成など、止めるのは始めるよりも何倍ものエネルギーが必要であると推察する。しかし、人口減少は変わらず、財政的にも人的にもかつてと同じことを持続していくことはできない状況を鑑みると、今求められているのは止める決断だと思う。当初予算に反対するということは、相当なことだと承知している。しかし、今ここでこの予算に賛成しては、この予算の使い方、事業のあり方を容認することになり、町の危機的な財政状況は変わらないままとなってしまう。財政改革は待ったなしの状況であり、町の歳入、人員規模に見合った財政健全化計画なるものを策定し、根本的な事業の見直しが必要と考える。

《議案第16号 令和7年度

反対討論

5番 河越 昭利 議員

三島町の財政計画には令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とした「三島町中期財政計画」がある。この計画の基本方針は「上昇すると想定される実質公債費比率、経常収支比率を注視しながら、歳入の見通しと、歳出における経常経費、投資的経費のバランスを考慮し、財政規模を抑制していくこととする」。また、町ホームページには、「この計画は、毎年度の決算状況や振興計画等の見直しに伴い修正を図り、財政状況の悪化を防ぐ」とある。

この計画が策定された令和3年度時点で令和7年度の財政状況予測は良いものではない。財政悪化を防ぐために毎年度、計画を修正し財政規模を抑制するはずだったが令和4年度から当初予算も増額している。それに伴い起債額・基金取り崩し額も増加している。財政計画の見直しを行っていなかった結果、現在の財政状況は計画以上に悪化したと推測できる。

令和7年度予算案だが、第5次三島町振興計画・実施計画書（令和7年度～令和9年度）の建設計画によると今後3年間に予定されている建設事業だけで14億7千万円の事業がある。施設の修繕や新設の建設事業は、現在使用できないテレビ電話の整備、町営住宅改修や消雪道路の整備、健康増進施設の整備などがある。また公共施設解体では旧西方中学校校舎、滝谷分校が計画されている。現在の財政状況では、この計画の全てを実施していくことは困難と考える。

そこで、問題になるのが財政計画である。三島町には今後5年間の財政計画がない。中期財政計画なので毎年度ごとに見直しを行い、新たに5年間の中期財政計画を作ることが必要だったと思う。中期の財政計画がないため今後の事業計画の見通しがたらず財政状況悪化の状態が続くと考える。また、基金の取り崩しについても、10年前の平成27年度頃には総額18億円程度あった基金残高が、令和7年度末には6億円程度になる見込みである。特に財政調整基金の減少が大きく、その影響からか当初予算で除雪費を確保する事が出来ていない。補正予算で対応するとの説明があったが、基金残高が少ない状況で今年のような豪雪に見舞われた場合に財源を確保できるか不安が残る。

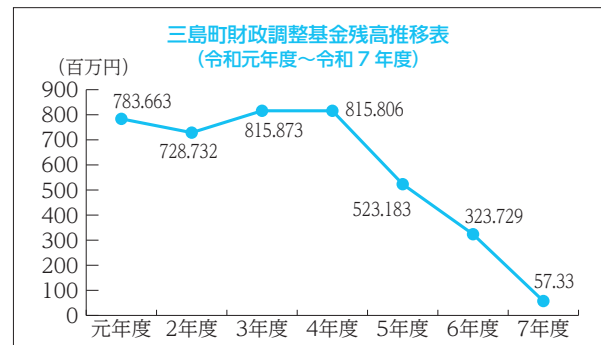
この件は各議員からも事業の優先順位・町民の安全確保など多数の指摘があった。もちろん、豪

雪被害があったばかりなので町民からも不安の声が寄せられている。過去10年間で約12億円もの基金を取り崩して様々な事業を行ってきた訳なので、事業に対して得られた成果や改善点を検証する事務事業評価は大切である。行政側の評価だけではなく、事業が町民の理解を得られているか、町民の生活向上につながったか、町民の満足度から検証することも必要だと思う。

一般質問の中で来年度予算に対して一言あった。「町長のやりたい事がありすぎる」、本当に同感である。桐の振興・ふるさと運動・生活工芸村構想・台湾交流など、町民の理解を得られているのか。町民の生活が豊かになったと実感することができるのか。美しい村シンポジウム・星空保護区申請・美坂高原受け入れ態勢整備など、現在の財政状況で事業を維持していくことができるのか。除雪費や地区要望など町民生活に直接つながる事業予算の優先順位をどう考えているのか。私は事業の見直しや削減を行うことは必要だと思う。

令和3年度に策定された中期財政計画で現在の状況は予測されていた。各指標の悪化や、基金残高不足は残念ながら悪い意味で計画通りに進んでいる。よく「行政と議会は車の両輪」互いに協力し町政の舵取りをしていくと例えられる。そうであるならば、財政悪化を予測できていながら予算計上・そして可決を繰り返してきた行政・議会双方に責任があると考えます。

以上のことから、令和7年度から令和11年度まで5年間の財政計画が必要だ。実質公債費比率・経常収支比率・公債費・地方債発行額などの指標目標値を定め、町民と共に事業の見直しを図りながら中期財政計画を作り上げていく。その計画に基づいた新たな予算を組み直し、規律ある財政運営を目指していくべきであると思う。



一 般 質 問

～議員が町政をただす～

3月定例会では3人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。（9頁～15頁に掲載）

一般質問議員		質 問 事 項	頁
1	6番 大 竹 克 昌	豪雪対応 令和7年度当初予算	9
2	1番 馬 場 学	会津桐の振興	11
3	8番 五十嵐 健 二	令和7年度の予算	14

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会では1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。



豪雪対応



大竹 克昌 議員

問

豪雪対策本部が令和7年1月10日に設置され、

1月後半から2月中旬頃まで大雪が続き、大雪警報も発令された。近年にない降雪や積雪であり、また重い雪であつたため各地区、町民の皆さまには大変な苦労があつたと思われる。行政職員の皆さまも家族の心配を抱えながら、町民のために様々な対応に尽力されたことに感謝申し上げます。

今回の豪雪対応について、行政の動き、経緯や今後の対応について伺う。

答

町長 2月5日、大雪警報が発令され、町内

では80cmの降雪、積雪215cmを超える豪雪となった。2月6日に豪雪対策本部を設置し、職員を常勤配置。地

域状況を確認し、倒木や雪崩による道路遮断、停電に対応。給水施設の停電では、給水車を手配し、住民に節水を呼びかけた。

2月8日・9日も職員が

対応し、間方地区では倒木による救助活動、大石田地区では一時避難所を開設。

松原地区では配水池の水不足に対応し断水を解消した。

2月7日、会津地域に災害救助法が適用され、本町でも要支援者への住宅除排雪を実施。2月10日、88世帯を巡回し、6世帯で除雪。

福島県から応急職員支援を受けた。

2月14日には最強寒波に備え、避難所の開設準備。

降雪が予想を下回り、2月25日に対応を解除した。

今後、高齢者世帯へのボランティア除雪を開始し、

住宅被害への罹災証明書発行を進める。また町民と職員が協力し、大きな災害や

人的被害を防ぎ、今後も防災・災害対応力の向上に取り組んでいく。

再質問

問

災害救助法が町として初めて適用された。庁内でも相当な議論があつたと思うが、どのように活用すべきか議論されたのか。

災害救助法には45項目の支援があり、「障害物の撤去」とは屋根雪も対象となる。実際にどのように支援金額が決定され、実施されたのか。また、支援が要支援者6世帯に限定された理由についても説明を求める。

答

総務課長 2月7日の豪雪で会津若松市は観測史上初の1m20cmの積雪を記録し、三島町も豪雪に見舞われた。町は他町村とともに県を通じて国に申請し、災害救助法が適用された。

災害救助法の対象は、雪による住宅倒壊の恐れがあ

る場合の救助であり、緊急性が求められる。三島町では時間的制約を考慮し、要救護支援者を最優先に対応し、屋根がつぶれる恐れがある箇所や脱出困難な住宅に限定して除雪を実施した。

問

今回の災害救助法の適用は適切であつたと理解している。

除雪は、国道・県道・町道の担当が異なり、連携が不十分な場面がある。町道の除雪後に国道側の除雪車が通行し、雪で町道の出入口を塞ぐ事案が頻発した。

答

産業建設課長 今回の豪雪で、国道252号から川井地区の入り口とグラウンド下の2か所で雪が通行の妨げとなり、職員がスコップで排雪作業を行った経緯がある。除雪作業は、国・県道と町道で異なる業者に委託しており、業者間の連携強化が指摘された。しかし、今回の豪雪対応は非常に厳しい状況で、オペレーターは最大16時間作業を続けるなど、何度も対応を強いられた。

今後の改善策としては、業者への直接指示だけでなく、県との連携が重要であり、住民の不便を重く受け止め、県と協議を行い改善していく。

問

今回の大雪が大変だったことは理解している。

地域の建設業者に出入り口の除雪をお願いできれば助



豪雪の状況

かる。町から声をかけることで、業者の対応も変わるはずだ。また、積雪で道路脇の雪壁が高くなり、視界不良が問題となっている。特に高齢者には危険で、少し除雪するだけで大きな改善が期待できる。桐の里スタンドの出入り口も見えづらく、多くの人が困っていたので、町は速やかな対応をしていただきたい。

さらに、スタンドの燃料供給がない状況は本来の目的に反する。災害時には町民の生活と安全を守るため、優先供給や放出制限のルールを整備すべきではないか。副町長の見解を伺う。

答 副町長 スタンドの燃料不足は、高速道路の通行止めや、事故等による物流の混乱が原因にある。

会津若松市の卸業者には備蓄があったが、在庫が尽き、結果的に全体で不足が発生した。今後は他町村との連携も含め、安定供給体制を検討していく。

問 スタンドは「町民のための備蓄施設」として常に燃料を備蓄しておくことが重要。対応方法はさまざまあると思われるが、燃料が不足してから注文するのではなく、満タンの状態を維持した運営を行っている。いただきたい。

答 副町長 「なくなってから注文しているわけではない」ことを主張させていた。

数日前から計画的に予約・発注していたが、天候や道路状況による配送の遅れが原因で、計画的な注文を行っていることを理解いただきたい。

問 町は県の大雪対策補正予算の金額を把握しているのか。

答 総務課長 豪雪対策として特別交付税の申請を通常より頻繁に行っている。2月分の除雪経費は既に県に報告済みで、交付される見込みである。

問 県の補正予算は11億円程度で、具体的内容は不明だが、農業用ハウスの被害対応に充てられると考える。国の支援がない中、県と町の支援が重要。農業者にとって育苗やカスミウ栽培にハウスは不可欠である。また資材不足も深刻で、町は早急に支援策を検討すべき。

答 産業建設課長 県から農業支援が発表された。町内ではカスミウ農家を中心に33棟のハウスが被害を受けており、今後さらに増える可能性がある。県の支援は3分の1補助で、町にも上乗せが求められている。内容は未定だが、雪解け後の早期復旧に向けて県・町・JAが連携し迅速に対応する。

答 総務課長 災害救助法に基づき、被災世帯対応分の請求書処理を迅速に進めている。ボランティアセンターや職員の時間外など、関連費用の支払いも速やかに対応する。

問 災害救助法による支援を受けなかった町民の中にも、自力や親族の協力で復旧作業を行った者がいる。公平性を保つためにも町独自の支援金を出すべきだ。特に燃料代や屋根の除雪費用など、個人負担が大きいケースへの支援も検討すべき。

答 町長 昭和村や金山町の事例も参考にしつつ国庫財源の活用も視野に入れ、総務課長をはじめ各課長と協議し、早急に支援策を検討する。

問 今回の雪害は災害救助法が適用されるほどの深刻な事態であり、さらに雪が降り続いたり地震が重なれば甚大な被害となっていた可能性もある。消防団は町長命令で出動できるが、今後はより迅速かつ明確に動員できるよう、町として方針を検討すべきではないか。

答 総務課長 他町村では消防団が除雪に出動し

た事例もあるが、消防団員は本業を持っており、全世帯対応の除雪は負担が大きく、判断が難しい。一方で救助が必要な状況では出動をお願いする場面もある。しかし、除雪活動を消防団が担うのは現実的に厳しいため、豪雪時にどの地域へ派遣すべきかを事前に検討する必要がある。

問 町長の挨拶であった「燃料支援」について、この災害における支援の対象や内容を明らかにしてほしい。

答 総務課長 地区の集中排雪や除雪に使用した機械の燃料代やリース代を町が負担する形で実施するよう区長宛に文書で通知済みで、該当費用は町に請求するよう依頼している。

意見 対策本部の解散時には、今後の災害対応に向けた協議を行い、備えを進めるべき。

令和7年度当初 予算

問 各事業において最小の経費で最大の効果を上げるよう努める、この成果は出ているのか。また、当町の財政状況は厳しいようだが、令和7年度の予算はどこに重点を置くのかを伺う。

答 町長 第5次三島町振興計画では、KPIを設定し、各年度の重点事業を明確化し、これにより事

業成果を把握している。事業には達成したものと未達成のものがあり、コロナの影響で未達成の事業もあるが、最小経費で効率的に活用する姿勢を徹底していく。

令和7年度は計画の最終年であり、目標達成に向けて進捗を確認しながら全力で取り組む。計画のテーマは「環境と調和し、人と人のつながりで安心して暮らせるまち」とし、「結婚・

出産・子育てしやすい環境」「地域資源を生かした仕事創出」「人口の定住促進」「生

涯いきいきと過ごせる地域作り」を基本目標に、予算を編成する。

計画には、出産・子育て支援、ICT教育の整備、農業支援、観光ビジョン、デジタル化、健康寿命延伸、防災強化などが盛り込まれており、特に人口減少対策と地方創生は最重要施策として全庁で取り組む。

再質問

問 町民が安心して暮らせるよう、町民に合った予算編成が必要である。

実施したい事業が多いため削減すべき部分が見えにくくなっているが、建物や土地、投資、事業については見直しの時期に来ており、町民や議会とともに将来を見据えた予算のあり方を考える必要がある。

また、職員の意見が「予算がない」で消されることないよう、柔軟で前向きな予算編成を求める。

答 町長 財政状況は厳しく、限られた財源を町民のために使う際は、議決を経てその使い方が本当に

適切か慎重に考える必要がある。



ボランティア活動状況

会津桐の振興



馬場 学 議員

問 三島町における会津桐の生産は、合併前の旧宮下村時代、明治期から桐栽培や桐材販売に力を入れ

てきた歴史がある。特に旧宮下村産の桐は品質が日本一とされ、会津地方の特徴的な産業として発展してきた。昭和59年には町が桐タンス工場を整備し、平成9年には会津桐タンス株式会社を設立、桐製品の開発・販売に積極的に取り組んできた。また、桐ドクターや桐専門員を配置し、近年では町内の建設業者が桐栽

培・販売に参入するなど、官民一体となった振興策が進められた。しかし、外国産桐材の安価な輸入や国内需要の減少により、収益は低迷しており、産業として厳しい状況が続いている。そこで、文化面での取組みについて問う。

① 1 文化財保存への活用と支援策、桐材の特性を生かし、文化財や美術工芸品を適切に収納する箱や棚、収納家具などの製作・活用を促進する取組はあるのか。

答 町長 ① 1 国立博物館や美術館、九州の太宰美術館からの受注により文化財等の収納箱を製作・納入し、高い評価を得ている。今後も引き続き良質な桐製品を納入していく考えである。

② 教育、伝統、伝承への取組として、町内の子供たちや若い世代に会津桐の歴史や文化財価値を伝える教



ふるさと文化財の森（黒男山地内）

3月に文化庁のふるさと文化財の森に指定された。また、昨年12月には文化庁職員2名と県の文化課職員1名が来町し、会津桐の栽培から製品販売までの流れを

視察し、文化財収納箱に使用される会津桐の資源確保と安定供給を目的とした補助事業提案があり、現在、国と県の補正での事業要望を準備中である。

② 町では県の森林環境交付款事業を活用し、毎年三島小学校3・4年生と三島中学校1年生が会津桐の森林環境学習を開催し、会津桐の栽培方法を学んでいる。その後、会津桐タンス工場の見学を実施し、植栽から伐採、製材、加工の流れを学び、町の特産品である会津桐を知るきっかけづくりに取り組んでいる。

再質問

問 国立博物館や美術館等からの受注実績があるが、具体的にはどのような施設で、どのような桐製品を納入したのか、過去の事例を詳しく伺う。また、これまでの納入数や取引先からの評価はどうか。

答 特命担当課長 文化庁からの委託事業は、教育委員会が平成2年、3年度にかけて、文化財関連に桐製品を5個納入した。単価は10～20万円の間であった。それ以外では、いわさきちひろ美術館や博物館な

どで、これらは元請け企業からの下請け受注である。会津の桐たんすは、京都の桐材工芸と比べて安価でありながら品質が良いため、高い評価を得ている。

問 現在、一定の受注があるが、継続的に取引を確保するための施策は検討されているのか。例えば、さらなる市場拡大や新規取引先の開拓、文化庁や他の国公立機関との協議の場設置など、どのように取組を進めているのか。

答 特命担当課長 会津桐タンス株式会社が直接文化庁や博物館、美術館から仕事を受けているわけではない。入札した業者からの下請けで製品を納入している。そのため、製品の注文があつてから製作しているため、試作品等の検討は現在行っていない。

会津桐タンス株式会社の売上げ確保のためには、文化財の収納箱等に新たな販路を設けるなど、積極的に

取り組んでいく必要がある。

問 現在、受注に関しては民間業者が主体となっているが、町や県として補助制度を活用した技術開発支援や展示会、商談会への出店支援などの具体的な行政支援の計画はあるのか。

答 特命担当課長 令和6年度の事業で、県の木材関係の補助事業を受注し、事業費が300万円であった。漆を使っている方や、植物性樹脂を使った製品を作るユウアイという会社と連携し、会津桐タンスの3者で補助事業を申請し、今年実施している。また去年の秋の工人まつりや工芸館のイベントに出展し、漆や樹脂をちりばめた器やビールグラスなどの製品を販売した。これらの製品は、今年1月にタイ・バンコクで行われた展示会において好評であった。補助事業は3年間継続できるため、来年も県に申請し、引き続き商品開発や展示販売を進めると

のことであった。

問

①ー2 黒男山や桜峠の桐林がふるさと文化財の森に指定されているが、

この指定を活用して資源の適正管理やブランド価値の向上に向けた具体的な取組みは行われているのか。
また、文化庁と県と連携した今後の活用方針について伺う。

答

特命担当課長 ふるさと文化財の森に指定された後、平成30年または29年に1年間だけ文化財関係の補助事業を活用した。内容としては、毎年行われている下刈りや芽かきなどの森林整備に助成を受け、補助率は50%であった。

現在は、国の森林環境譲与税を使って100%補助を行っており、文化財関係の補助よりも森林環境譲与税を活用する方が町の財源的に有利となっている。文化財の森の補助事業は保育関係のみが対象であり、それ以外の事業には当時対応できなかったが、昨年、文化庁の職員2名と県の文化課職員1名が来町し、桐の工程を視察した。視察の内容としては、文化財の収納箱に使用される会津桐の資源確保と安定供給を目的とした事業の補助が提案されており、この補助事業は文化財として活用できるものに限られる。会津桐タンス株式会社は、文化財のために購入した材や製材経費、桐の植栽・手入れにかかる経費が補助対象となる。

この補助事業は毎年当初予算に計上するには11月に国に要望しなければならぬが、昨年12月に文化庁が来町したため、令和7年の当初予算には間に合わなかった。現在は補正予算で計上し、国・県と計画書を作成して準備を進めている。

問

文化庁視察後の評価や意見交換でどのような課題や可能性が指摘されたのか。また、町としてその

指摘をどのように受け止め、対応していく予定なのか。

答

特命担当課長 町内には桐関係の業者が3社あり、1社は桐苗を育てて伐採し、製材して板にしている業者、もう1社は会津桐タンスを製作している業者、最後の1社は桐の伐採を行っている業者である。最も有利なのは、桐を育てて伐採・製材して板にしている業者で、その事業のほとんどが補助対象となる。また、桐を伐採している業者は、伐採費用が補助対象となる。

会津桐タンス株式会社の現状を理解した文化庁からは、来年の予算に対して補正予算でも構わないので、補助申請してほしいとの提案があった。そのため、現在申請準備を進めており、順調であれば4月に申請し、6月の補正予算に通れば予算計上を予定している。

について再度伺う。補助事業とは、原材料管理支援等事業のことを指しているのか。

答

特命担当課長 議員ご指摘のとおり。この事業は、20名以下の事業所であれば7割補助、それ以外は50%の補助がある。1年目なので、植林から伐採、製材を行っている業者を対象に申請書類を作成している。要望書は1月に出し、4月までに申請書を取りまとめて国に申請する予定である。

問

支援内容や補正予算での事業要望を準備しており、具体的な規模やスケジュールについてもそのように進んでいるとの認識で良いか。

答

特命担当課長 1月の要望段階では、桐の手入れに必要な薬剤や肥料の購入費、作業の一部を事業協同組合に委託した費用、桐の伐採経費、そして製材工場への運搬費用などが含

まれており、要望額は45万円程度である。

問

今後の協議のスケジュールや事業採択の見通しについて、また、町として事業採択を後押しするために今後どのような追加の取組を行う予定なのか。

答

特命担当課長 文化庁の職員から支援するとの回答があった。しかし、実際には要綱に基づく申請が必要であり、現在、会社と相談して申請書案を作成中である。文化庁の職員からは、資源を維持・存続するための事業であるため、採択の見込みは高いとの回答があった。



五十嵐健二 議員

令和7年度の 予算

問 令和7年度の予算については、様々な部分で抑制されている予算であると思われる。その予算について町長の考えを伺い、また次の点について伺う。

①現在行われている振興計画について、見直し等はあるのか。

②様々な事業において予算が少なくなることで、町民へのサービス低下につながることはないのか。

答

町長 大規模事業はなにももの、町道消雪事業や地区水道事業、国システム標準化関連事業については実施しなくてはならない事業であり、財源確保が課題である。各課からの要望において緊急性の高いほ

うから優先して計上し、緊急性のないものや当面現状維持で対応できるものなどは減額査定し、予算を計上した。

①今後数値等の見直しがあり、予算成立後に再度実施計画を確認し、見直しを行う。

②予算を確認しながら査定したので、サービス低下につながることはないと考ええる。

再質問

問 予算編成に当たっては、住民全体の福祉を念頭に置いて行われたのか。

答 町長 町民サービスに影響がないように予算を査定している。

問

公債費、人件費を合わせると9億5千万円を超える金額となるが、これらは必要経費なので動かすことはできない。しかし、今年度は物件費が異常に増えている。特に委託料が令和6年と比べると大幅に増

加しているが、その理由は何か。

答 町長 国のクラウドにするための標準準拠システムの移行にかかるコストをプラスしたためである。単年度で見ると、令和7年度は9千万円、うちシステム移行に関する費用が6715万1千円で、令和8年度以降は発生しないが、毎年のランニングコストに3293万2千円かかる。また振興計画策定においても920万円増加したためである。

問 委託料の増加によって、他の事業への影響はないのか。

答 町長 歳入が限られていくので、影響が少しでてくる部分はあると考えられる。

問 今年度は国勢調査がある。町の人口は減少していると思うが、人口によって決まる交付税、これも少なくなると考える。委託料の

増加という予算編成を見ると、委託料に関しての見直し、あるいは削減の考えはないのか。

答 町長 見直せる範囲については、それぞれの課と話し検討し直したい。

問 令和7年度で前期振興計画が終了し、令和8年度から後期計画が始まるが、予算的な問題で事業を変えなければならない状況になるのではないか。

答 町長 基金も厳しくなっており、そこを重要に考えて計画を立てなければならぬと考える。まちづくりの視点も含めた中で振興計画を策定し、財政とも連動させながら、まちづくりを進めていく。

問 今後財政が厳しくなることは、継続して考えられることであり、振興計画は、前期・後期様々な町発展のための計画であるので、それができないことにならないように考えていた

だきたい。町民サービスへの影響がないよう予算を確認しながら査定してきたとの答弁だが、今回の予算の中で、除雪費に問題はなかったのか。令和6年度は災害級の大雪で6千万円の予算に対して、4千万円の補正をし、1億円がかついている。それが令和7年度の予算では700万円の予算しか計上していない。これまで令和4年度、令和5年度、令和6年度の各予算は5千万円から6千万円計上している。今回に限って、なぜこの予算なのか。除雪費は町民にとって大変重要な予算であると思うが、どのような理由でこのような予算になったのか伺う。

答

町長 実際に入ってくるお金は、ある程度見えてくる。借金とか交付税とか、繰越金、基金からの繰入れ、自分たちが持っているお金、借りられるお金というものを充てて予算を編成してきたが、今はそれを言っていられない状況に



除雪中

ある。財政調整基金から5千万円を除雪費に入れると、財政調整基金がほとんど無い状況になり、6月、9月で補正予算を組むことが難しくなる。起債をしすぎると、必要な時に借りられなくなるという悪循環が起きるので、それをなんとか抑えて歳入を確定した。しか

し雪が降ったら必ずやらなければならぬことなので、最後は財政調整基金を残しておき対応していく。9月になれば決算が固まり、繰越金、また交付税の増額とか状況も見えてくるので、その時点で除雪費を確保していく考えである。

問 予算というのは、町民全体の福祉を念頭に置いて立てていくものである。果たして町民のサービス、安心安全な予算を確保していけるのか疑う。最初から補正を考えながらの予算は正しい予算編成、町民のための予算と言えるのか。

答 町長 大変厳しい状況

ではあるがサービスの低下につながってはいけな

いと考える。9月には必ず除雪費を引き上げる予定であり、それ以外は、これまで通りしっかりと対応していく。

問 予算編成を考える上で、見直さなければならぬ部分として、桐の里産業株式会社、会津桐タンス株式会社が出資している会社である。今後、出資を含め考えていく必要があると思うが、どのように対処していくのか。

答 町長 会津桐タンス株式会社については今後

経営状況を考え、見直しを図っていく必要がある。

桐の里産業株式会社に關しては、三島町の農地を守るといことで、会社立ち上げの際に、1千万円を超えない金額を町が出資している。現在は、町の色々な業務を委託しており、農地を守る視点から、三島町の農業を桐の里産業株式会社に今後進めていきたい。

問 これは企業の問題であり、企業で検討する内容と考える。両社とも株式会社で運営しているので、利益を上げるための経営戦略を模索すべきではないのか。また桐の里産業株式会社はどのように考えているのか。

答 町長 桐の里産業株式

会社は、独立した法人のため、そちらでの議論を通じて回答が得られると思う。ただ、私の個人的な見解としては、副町長が現在、代表取締役を務めていること、またこの団体の設立目

的が農地を保護であることから農業による利益や黒字を追求するものではないものと考えている。また農業部門に關しては1千万円の大枠があるが、経営改善のためにコスト削減に努めていきたい。

意見 会社の利益を上げ、町が出資しているお金を少しでも減らすという考えは、良いことだと思う。その努力はしていただきたい。予算については、あくまでも町民全体の福祉を念頭に置いて立てていただきたい。

今後予算編成については、厳しい状況が続くと思うが、無駄なところがないように、本当に必要なところが削られることのないように、しっかりと立てていくよう希望する。

議 会 の 主 な 動 き

▶ 2025年2月 ◀

- 5 日(水) 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会（会津若松市）（～21日）
- 19日(水) 両沼地方町村議会議長会定期総会（会津坂下町）
- 20日(木) 議会全員協議会（令和7年度当初予算説明等）
- 22日(土) 若松三島会総会（会津若松市）
- 25日(火) 議会運営委員会
- 26日(水) 福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
- 28日(金) 早戸温泉つるの湯企業組合総会

▶ 2025年3月 ◀

- 6 日(木) 第1回議会定例会（～14日）
- 13日(木) 三島中学校卒業式
- 14日(金) 第44回三島町生活工芸品展表彰式
- 15日(土) 第24回全国編み組工芸品展表彰式
- 18日(火) 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会（会津若松市）
- 19日(水) 生活工芸アカデミー修了式

- 21日(金) 三島小学校卒業式
- 26日(水) 三島保育所満了式
- 28日(金) 三島町教職員離任式

▶ 2025年4月 ◀

- 2 日(水) 三島町教職員着任式
- 4 日(金) 三島保育所入所式
月例全員協議会
- 7 日(月) 三島小学校入学式
三島中学校入学式
- 17日(木) 両沼地方町村議長会総会（会津坂下町）
- 20日(日) 三島町消防団春季検閲式
- 22日(火) 会津総合開発協議会会津若松地方部会総会（会津若松市）
会津総合開発協議会総会（会津若松市）
- 23日(水) 三島町老人クラブ連合会総会
- 24日(木) 三島町生活工芸アカデミー開講式
- 25日(金) 三島町戦没者遺族会総会

議会に傍聴においでください

6月議会は **6月19日(木)**に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

編集後記

初めての予算審議を経て「持続可能な地域づくり」について考えてみました。

予算には町民の様々な思いが反映されています。

現在の三島町の事業やイベントなどを見ると補助金を使い外部委託されていることが多いように感じました。

補助金を活用して事業を行うこと自体は決して悪いことではありません。しかし、事業を持続していくためには収益を得る努力が必要です。自分たちのやりたいことを外部に委託せずに町民と行政で協力して行うことも大切なのではないのでしょうか。

今年、第五次三島町振興計画の後期計画が策定されます。

これまでの前期5年間の事業評価を町民も参加して行い、後期計画にその意見を反映させていく。

それが町民主役の町づくりに繋がっていくと思います。（河越昭利）

議会広報編集委員会

編集委員長 大竹 克昌
編集副委員長 菅家 三吉
編集委員 青木 喜章
河越 昭利
吉垣 絵梨子